

沖縄県立沖縄水産高等学校

【 実習船「海邦丸五世」第二種中間検査及び一般修繕 】

一般競争入札関係資料

1. 一般競争入札説明書
2. 入札保証金説明書

◇公 告 期 間	平成 30 年 7 月 24 日～平成 30 年 8 月 24 日
◇入札参加資格確認資料提出期限	平成 30 年 8 月 24 日 午後 4 時（必着）
◇入札に係る質疑受付期間	平成 30 年 7 月 24 日～平成 30 年 8 月 17 日
◇入 札 日	平成 30 年 9 月 4 日（火）午前 10 時

一般競争入札説明書

実習船「海邦丸五世」第二種中間検査及び一般修繕入札については、関係法令及び沖縄県財務規則に定めるほか、この入札説明書によるものとする。入札に参加する者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

沖縄県立沖縄水産高等学校長

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 実習船「海邦丸五世」第二種中間検査及び一般修繕
- (2) 仕様書 別添のとおり
- (3) 履行の期間 平成30年11月26日～平成30年12月21日（回航日数含む）
- (4) 履行の場所 落札者の有するドック場
- (5) 納入の場所 糸満漁港（碇泊港）

2. 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年9月4日（火） 午前10時
- (2) 場所 沖縄県糸満市西崎一丁目1番1号
沖縄県立沖縄水産高等学校（小会議室）

3. 入札参加資格要件

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。（入札日までに登録完了していること）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 過去2カ年の間に国（公社及び公団を含む）又は地方公共団体等が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数499トン（国際総トン数741トン）以上の船舶を対象とした、本件入札業務と種類及び規模をほぼ同じくする（又は同等以上の）契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、契約をしないこととなるおそれがないと認められる者。また、その実績を証明する書類（2件以上）を期限までに提出できること。
- (4) 糸満漁港（沖縄県糸満市）から1,200km以内にドック場を有し、入出渠方式が引き上げドックを除く設備を日本国内に有すること。
- (5) 県税（法人事業税等）、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (6) 沖縄県物品調達等における暴力団の排除に関する協定書に基づく排除措置を受けていない者。
- (7) 乗組員及び実習生に対し、宿泊施設の提供が可能であること。また、専攻科生による見学等（ドック実習）が行えること。
- (8) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年条例第35条）第6条に基づき、以下のいずれにも該当しないこと。

- ① 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- ② 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められるとき。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

4. 入札参加資格等の確認等

本件に係る入札に参加を希望する者は、入札参加資格等を確認するために、次の書類を期限までに提出することとする。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）
- イ 同種同規模契約の締結及び履行に関する証明書（契約書の写しも添付）
- ウ 県税（法人事業税）、消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
- エ ドック場の入出渠方式がわかるパンフレット等
- オ 会社概要が確認できる書類
- カ 作業員の本務・臨時職員の名簿や技術経験歴、技術者の資格証明などが確認できる書類
- キ 仕様書に基づく応札明細書
- ク その他契約担当者が必要とする書類

(2) 提出期限

平成30年8月24日（金）午後4時必着
（直接持参又は郵便（簡易書留に限る）による提出も可。）

(3) 提出場所

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎一丁目1番1号 沖縄県立沖縄水産高等学校

(4) 審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、郵便等により通知する。

5. 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条に基づき、見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金説明書（別添）に記載された日時及び場所に納付すること。ただし、次の（1）又は（2）のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書（写し）を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6. 入札

- (1) 入札者は、上記4（1）に定める書類を提出した上で、入札書（別紙様式第56号その1）を提出しなければならない。
- (2) 入札書は郵送による場合を除き、2（1）の日時に2（2）の場所へ直接持参すること。電報及び電送による入札は認めない。
- (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成30年9月3日（月）
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立沖縄水産高等学校に提出すること。
- (3) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。
- (4) 入札書は、別添仕様書に基づき見積るものとする。
- (5) 開札に立ち会う者は、入札参加資格があることが確認された者又はその代理人とする。
- (6) 入札者は、入札書を一旦提出した後は開札の前後と問わず当該入札書の書換、引換え、又は取消しをすることはできない。
- (7) 入札金額は、算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。
- (8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する金額を加算した金額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

7. 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者のした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の100分の108に相

当する金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、この金額を落札額とする。落札金額について1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。この時、当該入札者でくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係の無い職員が代わりにくじを引くものとする。

9. 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。

再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、随意契約ができるものとする。

10. 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書(写し)を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は本県若しくは本県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、これらをすべて誠実に履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

11. 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

12. その他

- (1) 最低制限価格は設定しない。
- (2) 入札説明会は実施しない。
- (3) 入札関係書類の配布は実施しないため、沖縄県立沖縄水産高等学校ホームページ内に掲載されている資料を、ダウンロードすること。
- (4) 入札説明書及び仕様書に対する質問は、書面により行うこととする。
- ア 提出期間 平成30年7月24日(火)～平成30年8月17日(金)
(午前9時から午後4時まで、土日・祝祭日を除く)
- イ 提出先 沖縄県立沖縄水産高等学校 (FAX番号 098(992)5920)
- ウ 提出方法 FAXにて行うこと。

13. 入札事務に関する問い合わせ先

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎一丁目1番1号
沖縄県立沖縄水産高等学校
TEL番号：098(994)3483 FAX番号：098(992)5920
(午前9時から午後4時まで、土日・祝祭日を除く)

入札保証金説明書

1. 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積もる契約金額の 100 分の 5 以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札日までに、入札保証金免除に該当することを証する書類の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2. 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除します。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書（原本）を入札日当日までに提出した場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したと証明する書類を提出する場合

3. 現金で納付する場合

(1) 納付方法

- ①希望者は平成 30 年 8 月 24 日（金）午後 4 時までに、現金で納付する旨を 5 の担当者まで必ず連絡してください。
- ②別紙「債務者登録票」、「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、沖縄水産高校へ提出。（提出切は現金納付希望者に連絡いたします。）
- ③「債務者登録票」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に基づいて納付書を発行するので、下記納付場所において納付してください。
- ④入札保証金の納付を確認するため、入札日までに領収書を沖縄水産高校に提示ください。

(2) 納付場所

琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄県労働金庫／
農業協同組合（沖縄県内）／商工組合中央金庫那覇支店／指定されたみずほ銀行

4. 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

還付方法は納付書で納付した方へ「債務者登録票」に記載された口座に振り込みます（落札者を除く）。

5. その他

上記の各種手続きに関する受付時間は、午前 9 時から午後 4 時まで（土日・祝祭日を除く）とします。

連絡先：沖縄水産高等学校 実習船事務・川満（かわみつ） TEL 098(994)3483